令和8年度第1回山鹿市子ども・子育て会議次第

日時：令和8年9月15日（火）
午後2時00分～
場所：山鹿市役所401会議室

○委嘱状交付式
１ 開　 式
２ 委嘱状交付
３ 閉　 式

○子ども・子育て会議
１ 開　 会

２「山鹿市子ども憲章」

３ 山鹿市福祉部長あいさつ

４ 会長あいさつ

５ 議　 事
１）子ども・子育て会議の概要について【資料 3】

2）山鹿市こども計画の令和７年度実績の検証について【資料 4】

3）こども・若者意見箱集計結果について 【資料 5】

６ その他

７ 閉　 会

令和8年度　第1回　山鹿市子ども・子育て会議

配布資料

資料1	山鹿市子ども憲章
資料2	委員名簿
資料3	子ども・子育て会議について
資料4	事業取組表（令和7年度）
資料5	山鹿市こども・若者意見箱_実施結果報告書
資料6	山鹿市・子ども・子育て会議条例
その他	

資料１

山鹿市子ども憲章

一、　私たちおとなは、

すべての子どもを一人の市民として尊重し、

子どもたちの人権を守ります。

一、　私たちおとなは、

子ども一人ひとりの独自性を認め、

子どもたちの個性を伸ばします。

一、　私たちおとなは、

あらゆる場で子どもの知性と感性を養い、

子どもたちの豊かな人間性を培います。

一、　私たちおとなは、

子どもを郷土の自然や文化に触れさせ、

子どもたちのふるさとを愛する心を育みます。

一、　私たちおとなは、

子どもを「社会の子」ととらえ、

子どもたちの成長をみんなで見守ります。

資料２

山鹿市子ども・子育て会議委員名簿

任期：令和6年12月12日から令和8年12月11日まで

	構　成	委員名	所属	児童館運営等検討小委員会該当者	新
1	学識経験を有する者	イトウ　ヨシタカ 伊藤　良高	学識経験者 （熊本学園大学社会福祉学部）	児童館運営等検討小委員会	
2	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	オガタ　ジュンイチ 緒方　淳一	法人保育園代表 （山鹿東保育園）		
3	〃	ヤマダ　ゲンヤ 山田　原野	法人認定こども園代表 （認定こども園霊泉こども園）		
4	〃	ムカエダ　コウジ 迎田　浩二	児童養護施設代表 （児童養護施設　愛隣園）		
5	〃	ワタナベ　ケンイチ 渡辺　研一	放課後児童クラブ代表 （あんずっ子クラブ）		
6	市長が適当と認める者	タシロ　ケイイチ 田代　桂一	医師会関係代表		
7	〃	クリハラ　アキヒロ 栗原　昭浩	商工関係団体代表		
8	〃	モリ　トシユキ 森　利幸	保護司会代表	児童館運営等検討小委員会	●
9	〃	カワバタ　ナミ 川端　波	女性ネットワークやまが代表		
10	〃	サカグチ　ミサキ 坂口　美咲	療育関係代表		
11	〃	ヒロセ　タクゾウ 廣瀬　卓三	社会福祉協議会代表	児童館運営等検討小委員会	
12	〃	タガミ　トモコ 田上　智子	主任児童委員関係代表	児童館運営等検討小委員会	
13	〃	ナカハラ 中原ひろみ	PTA連絡協議会代表		●
14	〃	カワウチ　トモヨ 河内　知世	保育園保護者代表 （山鹿保育園）		●
15	〃	シモダ　ヨシコ 下田　佳子	幼稚園保護者代表 （山鹿幼稚園）		●
16	〃	カワグチ　ケイイチ 川口　惠市	中学校校長会代表 （菊鹿中学校）	児童館運営等検討小委員会	●
17	〃	フルカワ　ヒロミ 古川　浩美	小学校校長会代表 （大道小学校長）	児童館運営等検討小委員会	●

資料３

子ども・子育て会議について

１．子ども・子育て会議とは

子ども・子育て支援法第７２条により、市町村は、**合議制の機関（子ども・子育て会議）を設置**するよう定められています。

【山鹿市子ども・子育て会議】

〇組織

・委員　２０名以内　会長及び副会長（各１名）

・任期　２年（今期は令和６年１２月１２日から令和８年１２月１１日まで）

【子ども・子育て会議の役割】

〇子ども・子育て支援事業計画等へ地域の子育てに関するニーズを反映

自治体における子ども・子育て支援施策が、地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえ実施されることを担保するなど、重要な役割を果たすことが期待されています。

〇地域における子ども・子育て支援について審議

特に、児童福祉、幼児教育、双方の観点を持った方々の参画を得て、地域における子ども・子育て支援について審議していただきます。

・特定教育・保育施設の利用定員の設定

・特定地域型保育事業の利用定員の設定

〇子育て支援施策の実施状況を調査審議

計画を策定する際に審議を行うことは重要な役割の一つでありますが、継続的に点検・評価・見直しを行っていく（PDCA サイクルを回していく）役割が期待されています。

・令和７年度までは山鹿市子ども・子育て支援事業計画（第２期）の実績における審議

・令和８年度からは山鹿市こども計画（R7.4.1～R12.3.31）の実績における審議

・山鹿市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進

２．こども計画とは

こども基本法第１０条に基づき、国の「こども大綱」及び都道府県の「こども計画」を勘案して策定するよう努めることとされています。

【山鹿市こども計画】

・子ども・子育て支援事業計画第２期を検証し新たな５ヶ年計画を策定

・期間　令和７年４月～令和１２年３月

・基本理念　「未来を担うこどもたちが健やかに育つまち山鹿」

・内容　今までの子ども・子育て支援事業計画を包含し、新たに、「こどもの貧困対策計画」と「こども・若者計画」を加え、こども施策に関する総合的な計画

山鹿市　こども計画（令和７年度～令和１１年度） 取組み事業一覧

資料4

章	主要施策	整理番号	事業名称	課名
3	1	1	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	子ども課
3	1	2	利用者支援事業	子ども課
3	1	3	一時預かり事業	子ども課
3	1	4	延長保育事業	子ども課
3	1	5	病後児保育事業	子ども課
3	1	6	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	子ども課
3	1	7	放課後児童健全育成事業	子ども課
3	1	8	短期入所生活援助（ショートステイ）事業	子ども課
3	1	9	夜間養護等（トワイライトステイ）事業	子ども課
3	2	10	養育支援訪問事業	健康増進課
3	2	11	乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課
3	2	12	妊婦健康診査等費用助成	健康増進課
3	2	13	不妊治療費助成事業	健康増進課
3	2	14	妊婦等包括相談支援事業	健康増進課
3	2	15	産後ケア事業	健康増進課
3	2	16	小児救急地域医師研修事業	健康増進課
3	2	17	在宅当番・救急医療情報提供実施事業	健康増進課
3	2	18	医師修学資金貸与事業	健康増進課
3	3	19	赤ちゃんふれあい交流事業	子ども課
3	3	20	「親の学び」プログラムトレーナー派遣事業	生涯学習・スポーツ課
3	4	21	女性の就労支援・意欲向上の取組	人権啓発課
3	4	22	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動	人権啓発課
3	5	23	子どもの貧困対策	子ども課
3	5	24	虐待・防止ネットワーク等の構築強化	子ども課
3	5	25	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもへの教育補助	学校教育課
3	6	26	子育て応援の店	子ども課
3	6	27	あいさつ運動	学校教育課
3	6	28	安全な歩道整備	建設課
3	6	29	安心安全な公園施設の整備	都市整備課
5	1	30	母子・父子福祉資金の貸付（就学支度資金・修学資金）	子ども課
5	1	31	生活困窮世帯の こどもの学習・生活支援事業	福祉課
5	1	32	就学援助制度	学校教育課
5	1	33	看護師等修学資金	健康増進課
5	2	34	母子・父子自立支援員による相談支援	子ども課
5	2	35	ひとり親家庭等自立支援事業	子ども課
5	2	36	生活困窮者自立相談支援事業	福祉課
5	2	37	生活困窮者家計改善支援事業	福祉課
5	3	38	ひとり親家庭高等職業訓練 促進資金貸付事業	子ども課
5	3	39	被保護者就労支援事業・ 就労準備支援事業	福祉課
5	4	40	子ども医療費助成事業	子ども課
5	4	41	児童手当	子ども課
5	4	42	新生児等育児用品購入費助成事業	子ども課
5	4	43	新入学児童支援事業	学校教育課
5	4	44	奨学金貸与事業	教育総務課
6	1	45	児童館	子ども課
6	1	46	地域結婚支援重点推進事業	地域生活課
6	1	47	こども家庭センター	子ども課
6	1	48	子ども総合相談窓口	子ども課
6	2	49	スクールソーシャルワーカー＊（ＳＳＷ）の活用	学校教育課
6	2	50	不登校児童・生徒に対する 支援体制の整備	学校教育課
6	2	51	不登校児童・生徒の家庭への支援	学校教育課
6	2	52	就労支援事業	福祉課
6	2	53	放課後等デイサービス	福祉課
6	3	54	青少年のインターネット利用に関する啓発	学校教育課

山鹿市こども計画　施策評価シート

第3章 **計画の基本的な考え方**	主要施策1　地域における子育て家庭への支援の充実 こどもの健やかな成長と保護者の安心を支えるため、「量の確保」「質の向上」「包括的支援」「環境整備」「連携・周知」の5つの視点から構成 取組1　施設・サービスの基盤整備と拡充（量の確保） 取組2　保育・教育の質向上（専門性の強化） 取組3　切れ目のない包括的支援体制の構築 取組4　仕事と育児の両立支援 取組5　情報発信と手続きの簡素化

1　地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

所管課	福祉部　子ども課
目的	乳幼児及び、その保護者が相互の交流を行う場の提供をし、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。
令和7年度実績	1.子育て家庭への訪問率　　81% 2.利用者・相談者の満足度　　90%　「※子どもを安心して生み育てられる環境について」
総合評価(A～D)	B（概ね達成）
	 山鹿子育て支援センター

地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）の利用状況（R7年度）

	利用者数（来所者）	訪問件数（個別訪問）	訪問率
山鹿子育て支援センター	2,428 人	53 件	67 %
〃　おさか童夢	1,079 人	-	-
鹿北子育て支援センター	849 人	5 件	100 %
菊鹿子育て支援センター	969 人	8 件	89 %
鹿本子育て支援センター	5,893 人	19 件	90 %
鹿央子育て支援センター	1,068 人	6 件	67 %
	12,286 人	91 件	81 %

2　利用者支援事業

所管課	福祉部　子ども課
目的	妊娠期から乳幼児期の親の子育て力を高め、保護者が自信をもって子育てができるよう講習・講座を開催し、学びの充実を図るとともに妊娠期から子育て期における様々なニーズに対し、情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うなど、母子保健と子育て支援の両面から切れ目のない支援を行います。
令和7年度実績	1.子育て支援講習・講座の開催　11回 2.第1子出産家庭訪問率　　92%　※支援について周知を図る為に対象家庭を訪問
総合評価(A～D)	A（達成）
	 第1子家庭訪問（イメージ）

山鹿市こども計画　施策評価シート

3　一時預かり事業

所管課	福祉部　子ども課
目的	幼稚園や認定こども園の教育時間終了後に在園児を預かります。また、保育園や幼稚園などに入園していない乳幼児で、保護者の病気、入院、災害、事故等の理由により保育園等で緊急・一時的に預かる保育です。
令和7年度実績	1.預かり保育利用者数（延べ）　　7人 2.一時保育事業利用者数（延べ）　378人
総合評価(A～D)	A（達成）

4　延長保育事業

所管課	福祉部　子ども課
目的	保護者の就労、勤務時間等のやむを得ない理由で保育時間の延長が必要な園児に対し、通常の保育時間を超えて保育を行います。
令和7年度実績	延長保育利用者（延べ）　6，375人
総合評価(A～D)	A（達成）

5　病後児保育事業

所管課	福祉部　子ども課
目的	市内3施設で受入。病気や病気回復期にある児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立支援を行います。
令和7年度実績	1.利用申請に対する受け入れ率　　85%　（市直営　あすなろ） 2.利用者数　　334人　（3施設合計）
総合評価(A～D)	A（達成）
	 イメージ

山鹿市こども計画　施策評価シート

6　子育て援助活動支援事業　（ファミリー・サポート・センター事業）

所管課	福祉部　子ども課
目的	仕事と育児の両立等、安心と温もりある子育て支援として、ファミリー・サポート・センター事業やみんなの居場所づくり事業に取り組みます。また、事業内容の周知や会員登録の推進を図るとともに、利用しやすいサービスの構築を図ります。 児童の預かり等の支援を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。
令和7年度実績	1.依頼会員数　204人 2.依頼件数　　46件
総合評価(A～D)	B（概ね達成）
	 サポートセンターは社会福祉協議会

7　放課後児童健全育成事業

所管課	福祉部　子ども課
目的	山鹿市放課後児童クラブガイドラインに基づき、受け入れ体制の充実と質の向上を図ります。また、障がい児受け入れや、支援を要する児童へよりよい対応を行うため、職員の専門性の向上を目的とした研修を実施します。
令和7年度実績	1.放課後児童支援員認定資格取得率　68% 2.市主催研修会受講者数（延べ）　151人
総合評価(A～D)	A（達成）
	  令和7年度に完成した学童保育クラブ（山鹿小校区）

山鹿市こども計画　施策評価シート

8　短期入所生活援助（ショートステイ・宿泊）

所管課	福祉部　子ども課
目的	保護者の疾病や育児疲れ等の理由で児童の養育が困難になった場合に一時的に児童養護施設等適切に保護することができる施設で児童の保護等を行います。
令和7年度実績	利用者数　４１人
総合評価(A～D)	成果指標なし

9　夜間養護等（トワイライトステイ・日帰り）

所管課	福祉部　子ども課
目的	保護者が仕事等により平日の夜間又は土日等に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合、生活指導、食事の提供を行います。
令和7年度実績	利用者数　７７人
総合評価(A～D)	成果指標なし

山鹿市こども計画　施策評価シート

第3章 **計画の基本的な考え方**	主要施策2　親子の健康の確保及び増進 「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築と、地域一体となった母子保健および医療体制の充実」を目指す総合的な施策で構成 取組1　相談・支援体制の強化と周知（切れ目のない支援） 取組2　母子保健の推進と知識の普及 取組3　健康管理と食育の推進（小児保健） 取組4　医療体制の整備と医師確保 取組5　経済的負担の軽減と環境整備

10　養育支援訪問事業

所管課	福祉部　健康増進課
概要/目的	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育に支援が必要な家庭に対して、保健師等が訪問し、養育に関する具体的な指導・助言を行います。
令和7年度実績	指導・助言件数　41件
総合評価(A～D)	A（達成）

11　乳児家庭全戸訪問事業

所管課	福祉部　健康増進課
目的	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育に支援が必要な家庭に対して、保健師等が訪問し、養育に関する具体的な指導・助言を行います。
令和7年度実績	乳児家庭全戸訪問実施数　204件
総合評価(A～D)	A（達成）

12　妊婦健康診査等費用助成

所管課	福祉部　健康増進課
目的	妊婦が健康に妊娠期を過ごし、安全な出産ができるよう、また、出生した子供が健康に育つよう支援するため、母子保健法第13条の規定に基づき、妊婦健康診査等に要する費用を助成を行います。
令和7年度実績	妊婦健康診査受診者数　326人
総合評価(A～D)	A（達成）

13　不妊治療費助成事業

所管課	福祉部　健康増進課
目的	不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担軽減を図るため、保険適用となる不妊治療費の一部を助成します。
令和7年度実績	不妊治療費助成事業申請者数　36人
総合評価(A～D)	A（達成）

14　妊婦等包括相談支援事業

所管課	福祉部　健康増進課
目的	児童福祉法第6条の規定に基づき、妊婦等の心身の状況や置かれている環境等の把握を行い、対象者に沿った母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談等の支援を行います。
令和7年度実績	妊婦等包括相談支援事業実施数　603件
総合評価(A～D)	A（達成）

15　産後ケア事業

所管課	福祉部　健康増進課
目的	心身が不安定になりやすい産後1年未満の母子を対象に、医療機関等において心身のケアや保健指導等を提供することで、母親の心身の回復や安静の促進、セルフケア能力の醸成を図るとともに、母親とその家族が健やかな育児ができるようになることを目指します。
令和7年度実績	産後ケア事業関連数　335件
総合評価(A～D)	A（達成）

16　小児救急地域医師研修事業

所管課	福祉部　健康増進課
目的	医師研修及び適正受診への住民啓発による小児医療の充実を図ります。
令和7年度実績	1.小児医師研修会（延べ参加数）　91人 2.小児医療に関するポスター等掲示（延べ）　30機関
総合評価(A～D)	A（達成）

山鹿市こども計画　施策評価シート

17　在宅当番・救急医療情報提供実施事業

所管課	福祉部　健康増進課
目的	休日、救急医療体制整備及び情報提供による小児医療・小児休日診療の充実を図ります。
令和7年度実績	1.日曜、祝日、年末年始在宅当番　診察日数　73日（実施機関：148） 2.広報活動　鹿本医師会HP、医療情報ネット、山鹿市広報誌、熊日新聞他2社
総合評価(A～D)	A（達成）
	

18　医師修学資金貸与事業

所管課	福祉部　健康増進課
目的	市民医療センター医師（小児科含む）を確立するため、その就学に必要な資金を貸与します。
令和7年度実績	医師の新規就労者　0人
総合評価(A～D)	C(未達成)

山鹿市こども計画　施策評価シート

第3章 **計画の基本的な考え方**	主要施策3　こどもの夢を育む遊びや学びの環境の整備 「教育・家庭教育・地域連携」というソフト面から子どもの健やかな成長を支えるための施策。 取組1　教育の質の向上と「生きる力」の育成 取組2　家庭教育支援と子育ての学び 取組3　地域一体となった育児環境づくり 取組4　相談体制の強化とセーフティネットの構築 取組5　子育て世帯への経済的支援

19　赤ちゃんふれあい交流事業

所管課	福祉部　子ども課
概要/目的	高校生を対象に、赤ちゃんふれあい交流事業を推進し、赤ちゃんや子育て中の親との交流を通して、結婚や出産、育児、命の尊さについて考える機会を提供するとともに、赤ちゃんや子育てへの理解を深め、親子の絆を実感するきっかけとなるよう、本市内の高校で実施します。
令和7年度実績	実施高校数　5校（市内全校）
総合評価(A～D)	A（達成）
	 （イメージ）

20　「親の学び」プログラムトレーナー派遣事業

所管課	生涯学習・スポーツ課	
目的	「親の学び」プログラムにより、講師（プログラムトレーナー）を派遣します。参加体験型の学習スタイルで、子育てのポイントを身近な話題から楽しく学んでもらう講座など家庭教育の支援を行います。	
令和7年度実績	市内の幼稚園および保育園、小中学校における講座の実施率　56．4% （※就学前：9園所/26園所　・　小中学校　全校実施）	
総合評価(A～D)	B（概ね達成）	
	 親の学び進行役講座	 園での講座の様子

山鹿市こども計画　施策評価シート

第3章 **計画の基本的な考え方**	主要施策４　子育てと仕事の両立支援の推進 「仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）」を軸とした、働き方改革とジェンダー平等の推進に関する施策で構成 取組１　働き方改革と意識変革の促進 取組２　両立支援のための環境整備と啓発 取組３　女性の活躍推進と男女共同参画

21　女性の就労支援・意欲向上の取組

所管課	福祉部　人権啓発課
概要/目的	・女性のスキルアップに繋がる講座の実施 ・講座等におけるワークショップの実施 ・出張ハローワークの実施 ・女性認定農業者数を増加させるための啓発活動 ・家族経営協定数を増加させるための啓発活動
令和7年度実績	希望者のうち出産後約10か月後に就職先が決定している女性の割合　88% （目標80%）
総合評価(A～D)	A（達成）

22　ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動

所管課	福祉部　人権啓発課
概要/目的	・市内よかボス企業増加のための訪問活動 ・市内よかボス企業とのネットワーク構築 ・市内事業所への育児・介護休業制度の周知 ・市内事業所への育児・介護の行政サービス情報提供 ・市内事業所への熊本県講師派遣事業の紹介、実施
令和7年度実績	1.市内よかボス企業登録数　30社（目標70社） 2.よかボス企業意見交換会　1社
総合評価(A～D)	C（未達成）
	

山鹿市こども計画　施策評価シート

第3章 **計画の基本的な考え方**	主要施策5 支援を必要とするこどもや子育て家庭への支援の充実 「困難を抱える家庭への支援」および「包括的な子どもの権利擁護とインクルーシブな育成環境の構築」に関する重要な施策で構成 取組1　貧困の連鎖防止と経済的支援 取組2　子どもの権利擁護と虐待・DV対応 取組3　ひとり親家庭の自立支援 取組4　特別な支援を必要とする子どもへの配慮

23　子どもの貧困対策

所管課	福祉部　子ども課
概要/目的	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖しないよう環境整備と教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進します。
令和7年度実績	要保護児童対策地域協議会登録児童のうち、生活保護である人数　26人
総合評価(A～D)	成果指標なし

24　虐待・防止ネットワークの構築強化

所管課	福祉部　子ども課/福祉課
概要/目的	虐待や支援を必要とする子ども、DV被害の母親等への対応として、虐待・防止ネットワーク等の体制の充実を図ります。また、人権教育や講座等を通して、子どもの人権に対する意識を高める取組を推進します。 関係各課、機関との連携を強化し、虐待・防止ネットワーク会議を開催します。
令和7年度実績	要保護児童対策地域協議会　3回
総合評価(A～D)	成果指標なし

25　通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもへの教育補助事業

所管課	教育部　学校教育課
概要/目的	発達障がいを含む特別な教育的支援を必要としている子どもの健全な成長を支援するた　め、合理的な配慮に基づいた学習環境づくりに取組むとともに、多様なニーズに対応するための相談体制の充実を図ります。 LD、ADHD、高機能自閉症等の障がいをもち通常学級に在籍する子どもの支援を行うための補助職員を配置します。(子ども輝きプラン)
令和7年度実績	資質向上のためのサポートティーチャーの研修の受講率(21名×3回)　100%
総合評価(A～D)	A(達成)

山鹿市こども計画　施策評価シート

第3章 **計画の基本的な考え方**	主要施策6 こどもの安全確保と子育てにやさしい生活環境の整備 「物理的なインフラ（ハード面）」と「地域の見守り・安全体制（ソフト面）」の両輪で、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えるための施策で構成 取組1　地域ぐるみで見守り・育てる仕組みづくり 取組2　安全確保と事件・事故の未然防止 取組3　安心して過ごせる物理的環境の整備

26　子育て応援の店

所管課	福祉部　子ども課
概要/目的	地域の人々が温かく子どもの遊ぶ姿や、登下校時の児童生徒の遊ぶ姿を見守ったり、子育て中の親子が、外出中におむつ交換や授乳のための場所、ミルクをつくるためのお湯等が必要なとき、気軽に立ち寄ることのできる場所づくりをす推進する事業。
令和7年度実績	子育て支援登録店　46店
総合評価(A～D)	B（概ね達成）
	 

27　あいさつ運動

所管課	教育部　学校教育課
概要/目的	青少年の健全な育成を図るため、学校、地域、家庭が一体となったあいさつ運動や「学校へ行こう会」の取組を行います。 朝のあいさつ運動を実施します。
令和7年度実績	年間を通じて、すべての小中学校を対象にした市長あいさつ運動の実施（13校） 100%
総合評価(A～D)	A(達成)

山鹿市こども計画　施策評価シート

28　安全な歩道整備

所管課	建設部　建設課	
概要/目的	交通量が多い区間及び老朽化が進んだ既存歩道の改善が求められており、特に、統廃合により学校の位置が変更となり通学路に変更が生じた場合など、新たに歩道整備の必要が生じた個所については、早急な整備が求められています。そこで道路改良工事と併せ、歩道整備及び既存歩道の補修を計画的に実施します。	
令和7年度実績	歩道の整備（改修含む）延長　９．５０ｍ	
総合評価(A～D)	B（概ね達成）	
	 頬童整備（着工前）	 着工後

29　安心安全な公園施設の整備

所管課	建設部　都市整備課	
概要/目的	本市が管理する都市公園において、「都市公園施設長寿命化計画」及び「第３次社会資本整備計画」に基づき、施設の更新工事等を計画的に実施することにより、公園利用の安全性及び快適性を向上させるとともにランニングコストの縮減や平準化を図ります。	
令和7年度実績	都市公園施設更新箇所数　１箇所	
総合評価(A～D)	B（概ね達成）	
	 水飲み場の更新を行った皆根公園	

山鹿市こども計画　施策評価シート

第5章 **子どもの貧困対策計画**	（1）教育支援 家庭の状況に関わらず、学ぶ意欲と能力のある全てのこどもが質の高い教育を受けられるよう、経済的に困難を抱える家庭への負担軽減や学習支援などを行い、それぞれの夢に挑戦できるようにしていきます。

30　母子・父子福祉資金の貸付（就学支度資金・修学資金）

所管課	福祉部　子ども課
概要/目的	ひとり親家庭のこどもたちの進学と自立に向けた取組を支援するため、20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭に高校・大学等へ入学する際に必要な資金や修学に必要な資金を無利子で貸付けます。
令和7年度実績	新規貸付者数　0件
総合評価(A～D)	成果指標なし

31　生活困窮世帯の こどもの学習・生活支援事業

所管課	福祉部　福祉課
概要/目的	経済的に困難を抱える世帯のこどもたちの学力向上や進学を支援することを目的に小中学生等を対象とした学習支援事業を行います。
令和7年度実績	1.生活困窮世帯の子どもの学習支援・生活支援利用者数　　11人 2.生活保護受給世帯の子どもの学習支援・生活支援利用者数　　1人
総合評価(A～D)	B（概ね達成）

32　就学援助制度

所管課	教育部　学校教育課
概要/目的	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に係る費用の一部を援助します。
令和7年度実績	就学援助認定数：884人
総合評価(A～D)	成果指標なし

山鹿市こども計画　施策評価シート

33　看護師等修学資金

所管課	福祉部　健康増進課	
概要/目的	将来、市内の医療機関等に看護師や准看護師として勤務しようとする人に対し、その修学に必要な資金を貸与します。	
令和7年度実績	1.新規貸与者　　4人 2.新規就労者　　3人	
総合評価(A～D)	A（達成）	
		

第5章 **子どもの貧困対策計画**	（2）生活の安定に資するための支援 生活困窮の状況にある子育て世帯の安定した生活のため、自立に向けた相談支援や、就業しやすい環境づくりに向けた支援、こどもの居場所づくりなどを行い、こどもの貧困の連鎖の解消を図っていきます。

34　母子・父子自立支援員による相談支援

所管課	福祉部　子ども課
概要/目的	ひとり親家庭の生活上の相談と、その自立に必要な援助や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。
令和7年度実績	1.相談件数　　13件 2.相談回数　　65回
総合評価(A～D)	成果指標なし

35　ひとり親家庭等自立支援事業

所管課	福祉部　子ども課
概要/目的	ひとり親家庭となった直後や就労に向けた訓練を受講する場合、また、親が一時的な病気などで家事や育児などの日常生活に支障を来している家庭へホームヘルパーを派遣し、食事の世話、育児などを行います。
令和7年度実績	利用件数　0件
総合評価(A～D)	成果指標なし

36　生活困窮者自立相談支援事業

所管課	福祉部　福祉課
概要/目的	生活困窮者の相談に応じ、生活自立を支援します。
令和7年度実績	相談実績のうち子ども（～18歳）のいる世帯　　19世帯
総合評価(A～D)	B（概ね達成）

山鹿市こども計画　施策評価シート

37　生活困窮者家計改善支援事業

所管課	福祉部　福祉課
概要/目的	生活困窮者の家計の改善に向けた助言を行います
令和7年度実績	プラン作成のうち子ども（～18歳）のいる世帯　5世帯
総合評価(A～D)	B（概ね達成）

第5章 **子どもの貧困対策計画**	（3）保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 生活困難を抱える保護者が職を得て経済基盤を安定させていくことのできるよう、個々の状況に応じた就労に向けた支援などを行い、保護者が子育てと仕事を安定的に両立できる環境づくりを図ります。

38　ひとり親家庭高等職業訓練 促進資金貸付事業

所管課	福祉部　子ども課
概要/目的	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付けます。 就職に関する一定の条件を満たした場合は返済が免除になります。
令和7年度実績	新規貸付者数　0件
総合評価(A～D)	成果指標なし

39　被保護者就労支援事業・就労準備支援事業

所管課	福祉部　福祉課
概要/目的	就労が困難な生活保護受給者及び生活困窮者に対する就労意欲喚起、支援対象者の能力等に合わせた求人先の開拓、求人情報の提供や面接支援、面接同行、職場定着サポート等の就労支援を行います
令和7年度実績	子どものいる世帯　　0世帯
総合評価(A～D)	B（概ね達成）

第5章 **子どもの貧困対策計画**	（4）経済的支援 家庭での生活の基礎となる経済状況について、こどもや保護者が安心して生活を送ることができるよう、個々の世帯状況を把握した上で、各種制度による経済的な支援につなぎ、子育て世帯の経済的安定を図っていきます。

40　子ども医療費助成事業

所管課	福祉部　子ども課	
概要/目的	0歳から高校3年生相当年齢（18 歳に達する日以降最初の3月 31 日まで）の児童に係る医療費の自己負担分を全額助成します。	
令和7年度実績	1.支給児童数（延べ）　　94．126人 2.支給額　　211，527千円	
総合評価(A～D)	A(達成)	
	 イメージ	

41　児童手当

所管課	福祉部　子ども課
概要/目的	子育て家庭（高校卒業程度（18 歳到達後の最初の3月 31 日）までの児童を養育する家庭）に対して手当を支給します。
令和7年度実績	1.受給者数（年度末実数）　3，142人 2.支給対象児童数　　6，006人
総合評価(A～D)	A(達成)

山鹿市こども計画　施策評価シート

42　新生児等育児用品購入費助成事業

所管課	福祉部　子ども課
概要/目的	満1歳までの児童を養育する方に月額3千円分（最大年額3万6千円分）の育児用品購入券又は電子ポイントを交付します。
令和7年度実績	助成者数：228人
総合評価(A～D)	A(達成)

43　新入学児童支援事業

所管課	教育部　学校教育課	
概要/目的	小学校に入学する新1年生へランドセルを贈呈します	
令和7年度実績	ランドセル贈呈数　326個　（全体の99%）	
総合評価(A～D)	A(達成)	
	 （イメージ）	

44　奨学金貸与事業

所管課	教育部　教育総務課
概要/目的	高等学校や大学等への進学において、経済的理由で就学が困難な方に対し、奨学資金の貸与を行います。
令和7年度実績	奨学資金貸与人数（入学支度金、奨学金の延べ人数）　8人
総合評価(A～D)	成果指標なし

山鹿市こども計画　施策評価シート

第6章 こども・若者計画	（1）全てのこども・若者の健やかな育成 全てのこどもや若者が、社会的に自立し、活躍できるためには、安心して安全に暮らせる環境の中で、心身の健康を育み、それぞれのこどもや若者が様々な体験や学びを通じて豊かな人間性を養うことが重要です。さらに、こどもや若者が生きづらさを一人で抱え込まないように、相談窓口の充実や周知を進めるとともに、就労支援の拡充などを通じて生きる力を育み、社会的に自立するための力を身につける環境づくりを推進します。

45　児童館

所管課	福祉部　子ども課
目的	遊び等を通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにするために様々な活動に取り組むとともに、乳幼児から高校生世代までの居場所づくりを支援します。
令和7年度実績	4つの児童館利用者数　14,329人
総合評価(A～D)	A（達成）
	 市内4か所設置　　 遊戯室や図書館

46　地域結婚支援重点推進事業

所管課	市民部　地域生活課
目的	婚活セミナーやイベントを実施し、結婚に対する意識改善と自己のスキルアップ（身だしなみやコミュニケーション）を支援します。
令和7年度実績	セミナー付き婚活イベント開催数　2回
総合評価(A～D)	A（達成）
	 イメージ

山鹿市こども計画　施策評価シート

47　こども家庭センター

所管課	福祉部　子ども課
目的	全ての妊産婦及びこどもとその家庭等を対象に、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、関係機関と連携して包括的な支援を行います。
令和7年度実績	要支援世帯数（実数）　１１１世帯
総合評価(A～D)	A（達成）

48　子ども総合相談窓口

所管課	福祉部　子ども課
目的	子ども・若者に対し、教育・福祉の一体的な相談窓口として、専門の相談員を配置し、困難を抱えるこども・若者、その家族からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介や必要な情報の提供、助言を行います。
令和7年度実績	相談件数（年間）　７６件
総合評価(A～D)	成果指標なし
	 鹿本地域振興局1階にある子ども相談窓口　 教員OBや保育士や心理士を配置

山鹿市こども計画　施策評価シート

第6章 こども・若者計画	（2）困難を抱えるこども・若者やその家族への支援 ひきこもりや不登校、若年未就労無業者など、様々な課題を抱えるこども・若者に対する支援について、こども・若者支援に関する専門性を有する機関や団体が連携しています。関係機関が協力し、知恵を出し合うことで、これらの困難を抱えるこども・若者やその家族を適切にサポートしていきます。

ア）不登校、若年無業者、ひきこもりのこども・若者への支援

49　スクールソーシャルワーカーの活用

所管課	教育部　学校教育課
目的	熊本県のSSW事業と連携をとりながら、市所属のSSWによる更なる支援体制の充実を図ります。
令和7年度実績	地域事例検討会　3回
総合評価(A～D)	A(達成)

50　不登校児童・生徒に対する 支援体制の整備

所管課	教育部　学校教育課
目的	登校児童・生徒に対して、校内外の教育支援センターの体制整備を推進します。
令和7年度実績	校外教育センター数　3センター
総合評価(A～D)	A(達成)

51　不登校児童・生徒の家庭への支援

所管課	教育部　学校教育課
目的	学校に行きづらい児童・生徒の保護者が孤立することのないよう、各種相談や、学校に行きづらいこどもの保護者の集いを推進します。
令和7年度実績	保護者の集いの実施　1回
総合評価(A～D)	B（概ね達成）

イ）障がい等のあるこども・若者の支援

52　就労支援事業

所管課	福祉部　福祉課
目的	障がい者が安心して働き続けることができるよう、一般就労の機会を広げるとともに、身近な地域の企業や事業所の協力のもと以下の事業を実施しています。 ・就労見学ツアー ：学齢期の障がい児及び保護者を対象とした一般企業、就労継続支援事業所等の見学 ・合同就職説明会： 一般企業、就労継続支援事業所、就労移行支援事業所等の就職説明会
令和7年度実績	1.就労見学ツアー 参加数　　１５人 2.合同就職説明会参加数　　１５１人
総合評価(A～D)	B（概ね達成）

53　放課後等デイサービス

所管課	福祉部　福祉課
目的	就学中の障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで、障がい児の自立を促進します。
令和7年度実績	1.放課後デイサービスー 利用人数　　３４５人／月 2.放課後デイサービス　 利用回数　 ２，３３３回／月 （※平均6．7回／人）
総合評価(A～D)	B（概ね達成）

山鹿市こども計画　施策評価シート

第6章 こども・若者計画	（3）こども・若者の成長のための社会環境の整備 全ての児童・生徒が放課後を安心して過ごせるよう、安全面に配慮したまちづくりを進めるとともに、地域住民の参加による体験や交流活動の拠点づくりに取り組みます。また、こどもや若者が地域内で多様な人々と関わることで、社会性や豊かな人間性を育むための交流の機会を広げます。さらに、インターネットの利用に関しては、サービス提供者を含む全ての関係者や組織が協力し、安全で安心できる環境づくりに取り組みます。

① こども・若者を取り巻く有害環境等への対応

54 青少年のインターネット利用に関する啓発

所管課	教育部　学校教育課
目的	青少年が適切にインターネットの利用ができるよう、学警連における関係者への指導者研修や市公式ホームページ等で啓発を行います。 児童・生徒へ熊本県から配布されている冊子やセキュリティ教室等で、携帯電話、スマートフォンやインターネットなどによる、いじめや人権問題に対する意識の啓発を図ることで、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成します。
令和7年度実績	ネットモラル研修の実施　13校（市内小中全校）
総合評価(A～D)	A(達成)

資料６

○山鹿市子ども・子育て会議条例

平成２６年９月２２日
条例第３９号
改正　令和４年１２月２３日条例第２２号
改正　令和５年６月２９日条例第２４号

（設置）

第１条　子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号。以下「法」という。）第７２条第１項の規定に基づく合議制の機関として、山鹿市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

（組織）

第２条　子ども・子育て会議は、委員２０人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)　法第７条第１項に規定する子ども・子育て支援（次号において同じ。）に関し学識経験を有する者

(2)　子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

(3)　前２号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

（任期）

第３条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第４条　子ども・子育て会議に会長及び副会長１人を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　子ども・子育て会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第６条　子ども・子育て会議の庶務は、福祉部において処理する。

（令４条例２２・一部改正）

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附　則

この条例は、平成２６年１０月１日から施行する。

附　則（令和４年１２月２３日条例第２２号）抄

（施行期日）

１　この条例は、令和５年４月１日から施行する。

附　則（令和５年６月２９日条例第２４号）抄

この条例は、公布の日から施行する。

資料５

山鹿市「こども・若者意見箱」
実施結果報告書

令和8年度

1. 実施の目的

本計画の基本理念である「未来を担うこどもたちが健やかに育つまち山鹿」の実現に向け、当事者であるこども・若者自身の率直な意見を直接徴収し、今後の市の施策に図るもの。山鹿市内に居住または通学している小学校5年生から高校生までの児童生徒を対象に所属の学校を通じて実施

2. アンケート調査の実施概要

調査方法： WEB アンケート調査
調査期間： 令和8年8月17日～9月10日
調査対象： 山鹿市内に居住または通学している小学校5年生から高校生
回 答 数： 507件
設問内容： ①年齢/②居住校区/③「山鹿市が『こうなるといいな』と思うこと、『こまっていること』

3. 回答者の概要

（1）年齢区・居住区別

年齢区分	回答件数	構成比
10～12 歳	336 件	66.0%
13～15 歳	65 件	12.8%
16～18 歳	97 件	19.1%
40 歳以上	2 件	0.4%
その他・不明	9 件	1.8%

居住校区	回答件数
山鹿小学校区	241 件
八幡小学校区	5 件
三玉小学校区	30 件
大道小学校区	16 件
鹿北小学校区	8 件
菊鹿小学校区	6 件
鹿本小学校区	38 件
わからない	6 件
めのだけ小学校区	102 件
山鹿市以外	54 件

（2）年齢層別意見

年齢層	主な要望・関心	主な困りごと・課題
小学生 （10～12 歳）	大型店舗・商業施設、公園・遊び場、屋内プール、図書館、自販機等	身近な遊び場・飲食店の不足、 狭い道、ゴミ・環境への不満等
中高生 （14～18 歳）	カフェ・飲食店、映画館・娯楽施設、競技場、 学習スペース、コンビニ等	バスの本数、道路の狭さ・凹凸、 移動手段の少なさ等
成人・保護者等	大型商業施設・アウトレット、中心市街地の活性化、部活動遠征支援等	商業機能低下、消費の市外流出、 移動手段・費用負担、道路整備等

（3）校区別の意見

校区・地域	主な傾向
山鹿小学校区	「体育館に冷房が付くといいなと思う」／「山鹿市にアニメイトができると賑わうと思う。本屋が増えると楽しい」／「道路整備をしてほしい。コンビニを作ってほしい。小学生でも入れる店が欲しい」／「バッティングセンターを作って欲しいです！」／「夜に暴走族のようなバイクがブンブンうるさい」／「ゴミ箱を置いて欲しいです」
八幡小学校区	「体育館にクーラーがあるといいです」／「全校集会の時に暑すぎて集中出来ません」／「災害時避難場所となる体育館にエアコンがあるといい」／「高校進学時に市街の高校への通学手段が非常に困難」／「学生の為の駅等へのチャーターバスがあると高校の選択肢が増える」／「お祭りを増やす」／「子どもが勉強しやすい場所の提供をしてほしい」／「映画がない」「アウトレット欲しい」
三玉小学校区	「先生へ話した所で、共感されず話しずらい」／「先生からの言葉に納得できない時もある。信頼感が少しない」／「図書館と家族風呂と本屋さん」／「ドンキホーテなど作ってほしい。大きな公園」／「もっと遊び場が増えてふえて欲しい」／「ショピングモール作って欲しい」／「みんなが、使える公園が欲しいです」／「プールを作ってほしい」／「遊べる所を作って欲しい」
大道小学校区	「交通機関の価格の低下」／「学割の充実」／「もっと明るくなるといいなと思いました」／「遊べる施設を作ってほしい」
鹿北小学校区	「放課後の子ども達の行き場、遊び場がない」／「公園もないので放課後お友達と遊べない」／「児童館とかもないので子ども達の居場所がない」／「子どもたちの遊び場、居場所を作ってください」／「色々な店が増える」／「部活動を行ってるが、山鹿中や鹿本中と合同で練習する際の移動手段がない」／「タクシーやバスを活用してほしい」／「九州大会や全国大会に行く費用も全て市で負担してほしい」／「道路がガタガタだからきれいになってくれるとうれしいです」
菊鹿小学校区	「もっと観光スポットを増やしたり、高校生が放課後気楽に行けるようなカフェを作ってほしい」／「子どもが喜ぶような場所を作ってほしい」／「エアコンとか体育館につけてほしい」／「韓国アイドルグッズが買える場所を作ってほしい」／「もうちょっと遊べる場所がほしい『娯楽施設』」／「交通の便が良くなるといいな」
鹿本小学校区	「大きいお店を増やす」／「細い道に街灯をもっと増やしてほしい」／「お店がもっと増えてほしいです」／「もう少し飲食店を増やしてほしい」／「若者が遊べる、ショッピングできるところも増やしていただけるとありがたい」／「来民の商店街はシャッターが閉まっている場所が多いから、もっと活気があふれるといい」／「バスの本数を増やしてほしい」／「山鹿にも TSMC の関連企業などを誘致して活気付けてほしい」
めのだけ校区	「米野岳中学校の体育館にエアコンをつけて欲しい」／「街灯を増やして下さい」／「海外の人と交流する機会を作ってほしい」／「家の近くにセブンイレブン（コンビニ）ができてほしい」／「ゲームセンターやラウンドワンなど誰でも楽しめる場所が欲しい」／「駄菓子屋を作ってほしい」／「家の近くに本屋さん」／「室内で思い切り遊べるところ」／「映画館」／「みんなが落ち着ける場所が欲しい」

（4）ランキング

順位	テーマ	件数	割合	政策上の意味
1	**買い物・商業施設**	**73 件**	**14.3%**	**買い物・商業機能の充実**
2	スポーツ・体育施設	44 件	8.6%	スポーツ・体育施設の環境改善
3	遊び・娯楽・居場所	43 件	8.4%	こども・若者の居場所不足
4	生活環境・公共施設	43 件	8.4%	身近な生活環境・公共施設
5	学習・自習スペース	28 件	5.5%	学習・自習環境の不足
6	公園・屋外環境	26 件	5.1%	公園・屋外遊び環境の充実
7	道路・歩道・安全	25 件	4.9%	道路・歩道・生活安全
8	交通・移動	19 件	3.7%	移動手段・公共交通の不足
9	まちの魅力・にぎわい	16 件	3.1%	まちの魅力・にぎわい
10	地域コミュニティ・マナー	6 件	1.2%	地域コミュニティ・マナー
11	子育て・家族支援	3 件	0.6%	子育て・家族支援
12	こどもの意見・参加	1 件	0.2%	こども・若者の意見反映
13	医療・健康	1 件	0.2%	医療・健康環境

(5)テーマ×地域

テーマ	山鹿校区	八幡校区	三玉校区	大道校区	鹿北校区	菊鹿校区	鹿本校区	めのだけ	市以外	わからない	合計
交通・移動	4	1	1	4	1	1	2	0	5	0	19
道路・歩道・安全	14	0	0	1	1	0	2	4	3	0	25
遊び・娯楽・居場所	23	1	3	1	2	1	1	8	3	0	43
学習・自習スペース	10	2	4	1	1	0	1	6	3	0	28
公園・屋外環境	6	0	12	1	1	0	0	6	0	0	26
スポーツ・体育施設	11	1	7	0	1	1	1	21	0	1	44
買い物・商業施設	34	1	8	2	1	0	4	17	5	1	73
まちの魅力・にぎわい	9	1	0	0	0	1	0	2	3	0	16
こどもの意見・参加	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
医療・健康	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
生活環境・公共施設	12	1	2	2	0	2	2	20	1	1	43
子育て・家族支援	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3
地域コミュニティ・マナー	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6
特に困っていない	26	0	0	3	0	0	4	15	12	0	60
回答なし	61	0	4	3	2	1	8	10	16	2	107
その他	67	1	1	4	1	1	14	30	5	2	126

(6)特徴的な意見

交通・移動	「もっと交通の便が良くなってほしい」 「バスの本数が少ないことが困っています」
道路・歩行環境	「道路がデコボコで自転車で走りにくい」「歩道がガタガタで狭い」
学習・自習スペース	「気軽に勉強するために寄ったりできる場所があるといい」 「ふらっと立ち寄れる学習施設が欲しい」
遊び・居場所／買い物	「高校生が遊べる場所を作って欲しい」 「遊んだり、ちょっと一息つく場所が少ない」
こどもの意見反映	「子どもとの交流を増やし子供の意見を取り入れてほしい」
まちの魅力	「もっと伝統や魅力が全面的にでるといいなと思う」

（7）今後の施策検討に向けた整理

項目	検討の方向性
移動しやすさ	バス等の既存交通、通学・放課後の移動実態を踏まえ、交通施策との連携を検討。
安全に歩ける道路・歩道	通学路や生活道路の危険箇所を具体化し、道路・交通安全施策と接続。
子ども・若者の居場所	公園・公共施設・民間施設を含め、放課後・休日に過ごせる場所の選択肢を検討。
学習・自習スペース	図書館等の既存施設の利用状況も踏まえ、「ふらっと利用できる」学習環境を検討。
買い物・商業環境	大型商業施設への要望だけでなく、中心市街地・既存商店・民間事業者との連携可能性を検討。
スポーツ環境	競技場等の施設ニーズと、既存体育施設の利用実態・アクセスを併せて検討。
こどもの意見反映	意見箱を一過性のアンケートで終わらせず、継続的に意見を聴き、施策への反映状況を可能な範囲でフィードバック。

（8）政策課題としての整理

1.買い物・商業機能の充実　　2.学習・自習環境の不足
3.スポーツ・体育施設の環境改善　　4.公園・屋外遊び環境の充実
5.こども・若者の居場所不足　　6.道路・歩道・生活安全
7.身近な生活環境・公共施設　　8.移動手段・公共交通の不足

（9）今後の活用

◇行政につなぐ

公共事業や行政サービスとして対応できる意見

→ 担当課へ共有し、既存事業・計画との関連を確認

◇地域につなぐ

買い物・商業など民間事業者との連携が必要な意見

→ 関係課・事業者等との連携を検討

◇未来につなぐ

今回だけで終わらせず、意見を継続的に聴く

→ 毎年度実施し、意見の変化を把握